

事務連絡  
平成30年9月25日

関東 i-Construction 推進協議会  
(幹事会) 各機関様 幹事 様

関東 i-Construction 推進協議会  
幹事長 関東地方整備局  
企画部 技術調整管理官

ICT 活用工事に使用する建設機械・計測機器・ソフト等の取得に適用出来る  
「補助金制度」「税制優遇制度」について(情報提供)

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力頂き感謝いたします。

国土交通省では、28年度から社会全体の生産性向上を目的に i-Construction をはじめとする様々な取り組みを推進してきました。

今年度も、更なる ICT の活用による生産性向上を図るため、普及促進施策の充実と新たな工種を導入して参ります。

関東地方整備局では、28年度より ICT の活用として①3D 起工測量、②3D 設計データ作成、③ICT 建機による施工、④3D 出来型管理、⑤ 3D データ電子納品のプロセスによる ICT 活用工事の発注に取り組んでいます。

また、ICT 活用工事を推進するため「関東 i-Construction 推進協議会」、「都県 i-Construction 推進連絡会」や「ICT 施工技術講習会」などの施策面及び施工面でのサポート体制を整えて普及促進を実施して参りました。

しかしながら、ICT 施工を実施する上で「ICT 建設機械」、「計測機器」、「3D 設計ソフト」等の費用負担が大きく、ICT 活用を推進するうえでの課題であるとの声をお聞きすることが多いのが現状です。

そこで、ICT 施工に関する建設機械、計測機器及びソフト等の購入等に活用出来る「補助金制度」や「税制優遇制度」への理解を深めていただき、ICT 施工の費用負担の軽減に利用して頂きたいと考えています。

つきまして、添付資料を参考に「補助金制度」や「税制優遇制度」に関して関係機関に向けての情報提供をお願いします。

また、新たな情報を入手しましたら、提供したいと考えております。

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局  
企画部 施工企画課 建設専門官 加藤 貞夫  
技術評価係 島田、長山、荒木  
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1  
(さいたま新都心合同庁舎2号館)  
TEL : 048-600-1347